

社会福祉法人日向和田保育園苦情解決委員会報告

令和6年度の苦情等の対応状況について、日向和田保育園苦情解決委員会設置要綱に基づき施設長から苦情解決第三者委員会に園内の状況の報告をしましたが、苦情解決第三者委員会として対応する案件はありませんでした。

なお、苦情解決第三者委員会の設置については、社会福祉法第82条に基づき社会福祉法人日向和田保育園苦情解決委員会設置要綱を平成17年3月24日に設置し、第三者委員として下記の3名を委嘱しています。

平 泉 清

新 井 淑 子

大 木 時 江

以上のとおり報告いたします。

令和7年4月1日

社会福祉法人日向和田保育園

理事長 浅見 俊行